

台風・出水等に対するスクールバス生徒への臨時措置

- 1 岡山県南部のいずれかの地域、あるいは広島県南部の福山・尾三地域に、特別警報または暴風警報が始業時までには発令されている場合は自宅待機とする。なお、午前9時を過ぎても解除されない場合は休校とする。ただし、午前9時までに解除された場合は、直ちに登校する。

*生徒手帳参照

1. 午前8時00分までに警報が解除された場合
 - ・バスは9時00分に始発場所を出発します。
2. 午前8時00分～9時00分間に警報が解除された場合
 - ・バスは10時00分に始発場所を出発します。
3. バスの運行時間中に警報が出た場合
 - ・バスは通常ルートを実行して一旦、学校まで行きます。学校で子供より保護者へ帰りのバスの時間を連絡させ、速やかに帰りの便を出発させます。

(職員室の電話を使用)

*必ず保護者の緊急連絡先を子供に教えておいて下さい。

*学校まで迎えに来られても構いません。但し、速やかなお迎えにご協力をお願いします。